三十六歌仙抄

上下

へ4
1119

利へ門
1119
巻

宮内省
圖書寮

○柿本人丸

名見國角里之人藤原宮天皇代
來仕朝後歸本國丸先祖官位共
無所見

中根
藏書

おのくとあうらの浦乃名所に鴻とれしの舟をうち念
古今集巻第九羈旅乃部に
うらの心なきくとゝ哀乃なのに响てたゝうん
を則不乃名をよゝひうらとはて名をうらとは
を語うれ行とうけうの網つゝひまとにれ魚
乃名をよゝ不まあうはる歌無をうらの打ゝと
ハけ浦ま沼うもし舟をうく响ける雫乃

まきられて侍られ擽（コキ）行末乃いつまでとく方な
き心ちのさまを打りふらまくしはらに柿本
人丸ちうにはちうまの時は所なるるとて
さてめくらぬ地ちうをは冊をしろ思ひとりてた
余所乃冊乃ちうふ小浦にちうをを雫乃ひと
ちうめやらてちめるかうしまのとまりも
やちうれちうれちうの乃様なり其後ちうはけちの
古今羈旅乃部まいしくや眺（テウホウ）を乃ちうにて
ちう雜乃ちうまはちうしの歌ちうわる冊ちう行末し
ちぬちうにてちうちうはちうの様乃ちうに侍れ人丸入

唐乃ちうに別ちう所見ちうとちうへちう拾遺集ちう其
ちうちうちうれいちうれちうちうへちうちうあちうの乃上
万葉集ちうを四石乃ちうにて人丸乃様ちうの
ちうこあちうちんし侍ちういつれちうを拙ちうの乃て
擽（コキ）行ちう乃ちうちうをしされはちうちうをちうの言
乃万ちうふちうをちうを古今ちうに撰入られちうの
つし冊ちう納ちうの様にて和ちうの乃和乃様ちうちうは
ちうちうを上乃乃上ちうちう言ちう乃へちうふちうの酒こ
ちうをちうちうの乃様ちうの様ちうの様ちうの郷ちうを三年はちうちうを二文
しちうて案ちう侍ちうちう乃ちうちうへちうちうちんの中ちうまし

乃法釈をつけ侍るとも乃為とかいむ句躰
なるべきとなるべし神中おのよ云あり乃法華
とかけ為ことなるべし為とて乃
為ハなるべくとなり長為くをこきるれ仏が教きり
乃絶間をいかうきを思ふとん弥陀仏云こ
又さうをハなべく乃ふとうあげるべして
あるぬるをを法せるとかを知るべい
とたるとを和ら歌乃道ををきをたる
かるべくとをいびるるのふを知るべ
仏用まるべ

紀貫之

先祖不詳 木工頭(モクノカミ)従五位延喜朝之人
市令撰者四人之内 棟梁(トウリヤウタリ)

桜ちる木乃下風ハ花もなく
拾遺集詞云 新古院うと人合のとをうのん
ハくれる所ちもの須品とたくの乃乃教ば
雪乃ちるを似れハ雪とをつ本の
下風乃ちもとねの是ハ雪をとれてをる雪
をんあるれ花の雪とを思ふ心し又云雪を
雪家ををちるれてこうをるれなるを
今ハを風乃ちもしを雪をれ折ら時ちぬ

雪のあるとみるとなきてこれはこれはなる
雲ちりてこちる心もまきもて有るる風船
乃うてし定家卿の極うた撰ばめるあるの浦
はるるちる未乃ちかくるとる類更ま五月
極ことかき給てり志いは二百乃てき云妙乃
詞ちれい怪人乃うるあるを祝て極まる事を
きちれちりゆしてを制せるるるる也

○元河内船姫

大徳寺見甲斐權小目　又淡路掾

延喜朝之人

いつくたものあんはるるる小きさ三吉乃乃心不雪まる

怪姫　延喜朝之人　初ハ淡路掾小目ト称シ所ノ人ナリ
ほるうるを志乃あるうるを張きて市張せさ物
るるしおちるくてあるる怪人ゆをるりて人りる
十二首のうちるるるん志乃ゆえ乃いるる怨
くるるるを志乃ゆくこるるるるて乃身も
時ちる恨くき折節ゆ歌めどいるる志志る
ある多身穂を乃てるる也ちる三吉乃ゆ二乃ゆる
我ら身をかるるるう雪みるるいるる心いるるる
乃ゆをはるるるこるれ計ちる乃ゆるるあん
ぬいるし知てるるるるるるるる照ゆ

とりとめもなき又ものゝ
或ハ名乃ほの威ゆゑやさ
あまねく人をワれるもの
くたものゝ人ハワるく
ほの代をいはめくこゝふる
志りあるゆゑ身を述懐してゆゑ
ゆゑ物者をハけ侍るれい物ゆゑ出くき
乃心をまぐるゝいゆるしく味ひて志るこし
身乃ちゆゑ物乃朋乃人をたゝれてまきをゆけ
くゝ心をなぐー

○伊勢力

大和守藤縫蔭女俊七條后宇多帝召而
寵之生行明親王仍号伊勢御息所其父
始為伊勢守故名其女曰伊勢

三ゝ乃ゝ心ゝ乃ゝ侍ゝ乃ゝ人ゝ中ゝ乃ゝ
ゝ本ゝ須ゝ也ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
侍ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
伊ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

獵人ども得られて人々たもうなのよもやまの
話ども言ひつるさ立て身をかくしあ
ありけるなるひるの人々ものとりたち
て捨てあんとすとたいひのうしろ
刎ねり上古乃うちいて思ふる心乃ゆえ
ちえんらんあるおもうく時の景人

先祖宿位兵衛所見聖武時人

○山部赤人

若乃浦に塩満ちくれば潟を広みと葦辺をさして鶴鳴き渡る
万葉集第六に云神亀元年甲子冬十月二日幸

于紀伊国時に有はるかに望むれば
もあやにうまれるる行男宿に泊る
人おもはるるやはに男宿女宿とをとれ
所なん男宿ろうにて女宿ようぬかを扱
行男宿にいるとひろうとうろ歌に方
条はに海浦毎美ぶくうれは海乃
于海に下ろるとうの塩ちきうて苫海
ひろうなれは芦ろをとしに行うと
あるうまはに住ちめと加みの
なれはかるうて内乃服乃糸をとうと

[illegible]
心得ていつくしきなり所乃所[illegible]
[illegible]
[illegible]

まて小さきうちより身をかくさんと思
ふれちかふ小わらはとなりてハ高別をなげくら切なり
数ならぬ俗名後をしられハ出家
自分一向義をまつ勇をるやうにされて安き
心なられハ思ふ事ハ後をたのもしく
中くらなるあるもたをに後へきもをかなり
義分きこうきまにてくらまいなるねをかくく
心まあきらめ俗名をなられハ行へ
なりてくいかでし忠をうらを小
まい程なれて走らめ義なら心のうちきへ

あるうちあるうちあるうち同
○俗名遍昭　俗名良岑宗貞大納言安世卿男嘉
祥元年三月十日天皇崩其日出家後
住花山仍号花山僧正
だうちねかれそもむかしをあてあやをく
後撰詞云はしめてかうなりて行ら名物
ものきはけ家をたうちねの家根とけ
を毋乳味をそれて為ひろそら風
ぬいるあるをしいろ小ちねの毋ならあ
表をうらしたれた父毋をかりけて祈ら

うこ於ゐれハ母親乃ことをいとゝ必慕へしたと
つい世まらすい世乃名られた夫のもとゝけてうこ
家ゞせこしい貧(セコ)ゝもとゝきて夫乃ことゝのゞゝ又いも
をゝとせこゝをゝゝもゝゝゝゝひもあれたうゝのゝひ
ゝゝふゝゝりていゝゝと於ゝりはてゝゝこ乃ゝゝ名
まゞ於ゝゝゝゝゝゝ父母のゝゝゝかゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ於
しまれゝ世ゝゝかゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ出家セ
ゝゝ思ゝゝゝゝ於ゞゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ親ゞゝゝゝ
ひゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

けゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
乃於ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]
西行家しの時のみちの
あられとてゆくすゑ世をうむけ
先思ひけるうんはこうろいたる同きし又多
[illegible]
[illegible]
[illegible]

織志きこゆるなるべし帝の御乃もの
き国ちまやもるる心ちの山花をまつき
とゝろるまいらるへきさにや所ゝ時そに乃高き
をゝくいひて世数ちの変ちみ歌

○紀友則　先祖不詳古内記五位

久されいさかの河原乃川風ちおもりてちらす時也
拾遺集ちの歌乃ちいとゝ伝係乃ほかハせちの乃
国ゝ乃ちき古来ちの鳥ちをゝゝちまゝりせちる所ちり
うゝるる潤ちの河ちの風乃ちゝ吹ゝ乃れちる鳥
乃おをちゝひてちをあゝれとゝきく舟ちり
拾遺一なゝ川常とゝ風ちの常ちの多ちハ
なをちゝとゝさんゝゝ乃ちゝ
見ち所ゝ乃ちゝゝちの鳥乃ちゝをきく世ちゝ乃
ゝいをいひゝゝゝるゝちをゝゝ感情ハこ
ちわるちちゝ心ゝ世ゝ時ゝゝゝ

○藤原忠文　先祖不知亦時代未詳

乃ち道乃ちゝきちゝあ心ちゝおゝつちゝゝちゝ載
古今ちゝ歌乃ちゝ人ちゝゝゝゝゝゝゝゝ

大夏家乃集まりて吉野山のさくらいろ
そめしことのはなの色をきそふるおもしろきな
ときとしを迎へとまきちるきとらのみ文字は
はなのたてまつりのかたちのうつくしけなるに
いつの心ありてかは人倫なるべきやまとの
うたをこなりたりとも思ふ不可思議
なるものなり鳥乃ちりぬるとしらるるを
八人をとりたりいつの心なれいろはまことに
あををハらわんあるべき色歟といふ心なるに
あるべきのきとりとん降りたりいとりまち

らに思ひたりるき海山の心をのり西行法師の
うたの乃このきとりとりあるとこうたるまるてち
侍れるなれはは昨日の色すぎにしを淡とん八
はなりて鳥のうたに物ずきおりへるあるに
思ひたりべてたるまらふ僻(キヤツ)おりいんのあるる
ものなるを用はてるとうたるとうたるとうたるとうの
一はなれハはたるへをうらびハたるとうたるとうたるとホ
いのんとくいたるいたるとうたるとうたるとうたるとホ
心のうたるの鳥と先の心得て歌て言葉乃
うるとうたるを定をなて八乃たるとうたるとうたるとうた

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

身をうきものに今はいとゝ恥る涙
てゝ心を形又身を夢とのみ思ひなる
やはたてゝものの根をたてゝつゝまるれば
いつてゝつゝりの水のたゝりもひていとんぬ
るゝ詞乃つゝき奇妙(キメウ)にて哀ゝ感るゝ
たゝるゝはあきゝるゝたゝてゝ身乃やゝ
たゝ田舎ゝとゝはむゝぐやゝ見ゝるゝ
たゝゝに侍るゝ

○中納言忠盛(チウナゴンタダモリ)

右中納言忠盛利盛(トシモリ)男号堤中納言(ツツミノ)
兼年三十三月九八月卒五十七歳

乃ゝ乃ゝ行ゝたゝるゝの松風ゝゝゝ園
後撰集詞書ゝ方の西海岸(ヲカ)ゝ琴ひゝを
きゝて少ゝ琴乃色ゝ松風ゝゝゝ事ハ
白氏文集小弟二弟三絃索(サク)々秋風拂(テ)松疎
顔落(ラク)少化ゝ詩ゝゝゝゝゝゝゝ
まのゝゝゝ心ゝ折ゝ琴乃ゝゝゝゝ
みゝゝきゝゝきゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

流水とてもの是いかるとて俤分とらへうく
琴乃上のほとて弾まうるをきてて朝とらのく
芸行りうまをとめて、うち心乃とく流水ま仙
とらふくるとるを付ほやうとの色乃た
りうまて芸事をを思てとて海乃浦乃
松風とんとめうやとて乃名所まあ浦
長とうまて心乃心るうとのつけ行とる
海誓文とうれをのづくとてうよう伝あれと
おとれハあまりまるというとるりはるる風景
行りとて吟とて身まとまやとおるゆう

少ほうう同ほ世とうとうと
足引の山乃ほう行うとひよのねとうまう
らるうとうとうとうとうれハの流水乃心をはるひを
海誓文とうをとめうとうし

○中納言為忠（ナカノ）（ヒ）（タ）

三條右大臣定方男号土御門中納
言康保三年十二月十六月卒（ス）五十八

あとの絶てなるを中とて人をも為忠ま
捨遺とて歌ほうとうとうとうれハ一とひ
ものとう相乃てあるぬ人乃芸まて絶てをみを
あるものとの事をとうとうほとうとて人を振る

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

少し後にこの乃佐ものあさこ船にあがりてつけて
いとうひとてまつるめくい祭りとうきていとう
乃とこ出たりこと又いつきのこるとかやし

○為尋言葉

九條右大臣師輔公八男左少將五位法名如覚

くらうちへうこうの世界をうく山くやまする同戒
拾遺に法師の身を信ける法師の身を
こはてとうきくけらの世界乃ものさはいはふ
作けるつけてうこうぞきいつとなるれハ早ク
いとうひるれんとを品ものあり身を乃独い

ねの乃ちりてきをもるく乃ものあるうをを
うこうしてとうこうとあるこ同ものあ同一世界信
とうこうるハひとうちるれやとうれハこうばるふを独を
くやこうふとうくれハうこうふくやこしけうこ
ものぐ世界をものぐれて捨川ものていこう
行せ一人ありこ廣乃京同世界をうちねん
ごうふとうせのふうこうこうこうこ人乃心
ものてものいこうくこれるれつきこうや

○源宣忠卿

大蔵卿国紀男左大弁日位号
三滋野井ノ弁一ト

行やらて山路くらしつ佐野舟今つ越乃ぬまの月哉

拾遺ことゝ云て小倉乃屏風ゝ所朝

ゝきゝつゝきて思つゝくる屏風乃ゑゝ人の山

路こゆるゝゝ乃ゝ乃ゝ乃

ちれハ是ちあしてゝ小松をひくとて引ゆく
いつ迄か松のちとめとゝ為方なるへき事
いとゝしの乃ちるれハけちるとゝ松ちるさゝ
新歌

奇伝物上終

○新宮女御　儀子女王重明親王女兼平六年為新
宮後村上女御

二ものねの最乃松風ちゝ
拾遺集ちゝ
ちゝ乃ちゝ松風入琴乃音
ちゝ乃ちゝ乃ん上乃ちゝ
ちゝ乃ちゝ乃ちゝ乃ハ琴乃
山乃尾ちゝ乃ちゝ乃ハ琴乃
ちゝ乃ちゝ乃ちゝ乃尾上乃松風乃音
ちゝ乃ちゝ乃琴乃ちゝ乃ちゝ
ちゝ乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ

[illegible]

○大中臣家基　遠江守罡良男　祭主

[illegible]

拾遺和書の序に平安中の頃かと思ふ時行乃法師作りたるとぞいふ

竹の杖をいつくにか捨てしまたこれの世をこめていくの代ふるかな

きりをとりてはいつくにか捨てしまたこれの世をこめていくの代ふるかな

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

あるまつりし松のうらんもちかの宮まてまゐん
きこえてあるまや

○源信明朝臣（サネアキラ）　右大弁公忠之男陸奥守四位

忘れぬる人の心のあるにはあらん今宵の月をなにはにてやや
拾遺初めて月をみてよめる　あはれあるにはあらねとあはぬかな
はるかにみるにはあらんとうらみてはるかにみるにはあらんとうらみて
はるかにみるにはあらんとうらみて
はるかにみるにはあらんとうらみて
あはれをとはしてはなれとなれを
あはれをとはしてはなれとなれを
あはれをとはしてはなれとなれを

けうと新古今よりいれり初てゝ殿上人の撰て
ゝらるゝゝるゝゝるゝゝ

拾遺抄云 康風八月十五夜波多寺
人あまたゐてうたの所とて月をハ月次なり
一月〳〵乃沼津をすぎて云うれをてる月とも
波乃浦をうちすぎてうちの中ハ最中也 都三月
乃十ハ日ハ八月にて又ハ月乃ほかいとて十五夜
うたのうたの月次をうたくまりてとも
しも都の最中乃名月とまくるとつゆ心乃月
乃めくりあをかねて待〳〵心のうちや涙ぬ
うたのうたいかとあれいうたくうたひうたくく
言語道断乃うたも けうさをとりて雅経

うたく清やかなのうたひをあるもれいてる月をた
うたく風うたく月をうたくこれをてまるて文良
をうたはるるとうたく伊勢うたの
位乃海の月ハうたらの岸よりてく良乃ぬを
うたもきあをうたやうたくびかり
○ 藤原無風 泰議濆成孫道成男号二院藤太一
下総權太掾從五位下
雅をうたはるる人をたんうたの松ともむうたくなるの小
をうたを紫野石和をうたを見い真の風若浪をた
めうたを連懐乃うたくしうたんい世乃時うた

まれるなかにてうぐちうるうん法世上
乃うたちうるあるひまて今春隆まるの
で思ちきうるうぶていひうすいきと人
あ弾よ和者に人はをはる物るれ亦
今はうなをりもむるよりなうりて誰
をとまるへよをんとうあるもとてうの
松はんまりてかうよ久しなあるれ是
ぐなとうてもむうをうもむうあるねと
うちうひて思ものやうやうるれとうり寸
をうるうる松うへもむうの乃ぬよあうねは
れ

誰をうなかいやんや也世の人乃心の法を時め
ようたうひてうりうの乃あるれはまるの心なく
教むつきは終よまるうるかいるをを
様よ思ふる心ふうり感情うきうるうる法宗
徒何て赤ちうて立文字を心得うとく
や最乃流なりはうけうなかを心乃無名なる
ぬいれは名所ようるてうれはは
きるるひまとうし程うはうまは別して
秘蔵乃行へはるも口伝をうぐし紀乃
はうゆきうて

いとゝ世をすてるものとゝ人の極楽をねがふやな
とゝろん又なほ尓りの義
いつまで身をこゝろもせまし世をかなしむとゝいへ人
志あるれも

○清原元輔　深養父孫ト総守泰光男肥後守
五位承祚二年六月卒八十三

姫乃殿の母のすきをもたつる歌のひとつ歌
はるゝ古郷とゝめるハ梅ばかりの同じく
伊勢ものうる里いつの世をかの乃世姫のはるる
家ゝすきのとくまをはるる家ま

うは　独てうんと思へ歌のねもとゝ
はるゝすい伊乃曲あるゝし　題て歌ハ姫を
きゝと妻とゝて歌ま伊のまるをとゝぎすとハ
とゝ世にうはゝ　行ひとゝを歌ま乃とゝ
知てゝまるきとゝまるゝもゝはゝてうのゝん
といふ也　歌い人まるれ世ゝ人まるゝ
姫いゝいひまるゝ也　歌のねまるゝとゝ姫
歌の言をとゝ人まるゝ長歌をとゝ
うはゝゝまる乃世まるゝ　行ゝまるき紙句まて
又あれまゝ　修拾遺乃とゝて

月やどにたちこめる雲を誘ひ出すあらしの音やあはれなるらん

春宿花といへるこころをよめる　後大内記五位

○坂上是則

月のすむ山の白雪つもりしにあらしもまがふ花の白雪

古郷の梅のかをりにさそはれて春のあけぼのあらしふきけり

あらしの風をけさ吹くと古郷の人にとはばや春の来ぬとて

月にて旅ねすれば夜ふかき時鳥の山の雪をたづねぬと思へば

古郷にかへる乃京にはるかすみ乃ふかくたれこめ

月乃所にしかくしてはるかすみ乃ふかくたれこめ

雪もまがふるとかれハ

ハなとゝ合こゝろ乃とかゞ近れ

はるかすみ乃ふかくたれこめ

生国の国のうちなれハうにたゝ吉野山の雪の

思ひかゝるし古郷をとゝめる梅ハ

ちゝ母乃あるとれ乃感情ゝ

ちゝ母国ゝゝ

すゝ味ゝゝ

○藤原元真（モトサネ）　甲斐守清邦男　丹波守五位

雲ゐにのぼる山ぢのかぜにはたえぬ雪とみるまで
うゑの白きかなしさとしるべしとかぜにつもれるはなのしらねの
はたてをなびくかぜにはたえぬ雪とみるまで
てをかぜにはたえぬ雪とみるまで
みつねを雪とみるまで
うゑをかぜにはたえぬ雪とみるまで
うゑをかぜにはたえぬ雪とみるまで

○三條院女蔵人左近（ナクラウト　サコン）　三條院御時女房号小大君

いと橋のうちにはたえぬ雪とみるまで
拾遺初句大納言（アキ）光下らうの侍りける所
ゆきとふものとまがふまで
雪ばかりはうつるまの岩橋とふまの雪
縁をもて　又ハ復　河のうぐいすとなりにけり

河の名今うるはしく成りうるを石をハ小角
とりよせ和尚の庵のうしろまの郷矢八吉の村の人
なり心まれなるうしろ廣くまるひてはう
れ物ゝ三寸ほどを御ゝをつねの山ゝとは
又仏をうもるる心をくしまし心ゝ信とは余
り嶽屋乃中より居て苔乃枝を美杉の葉
をくしよりはきを家をあこんの垢をあらひて
孔雀明王乃呪をうひ行ひてあるゝ淡
を乃ゝ得うり或時ゝみを乃ゝ乃ゝ
仏乃教をうひうり信ゝ徳韓国の連

旨廣足ゝうめうれをうやまひて師とは仰ぎ
其あやしきことをうくとてたゝやけよ淡して
これハ世をうぐうしまのし国のうめう
あゝ徳しとうよる行者長尾神をゝ
水をうゝ薪を拾りむうりぬるあま
たの村ゝ神をゝ
陽山をの間ゝ修を乃食の
ゝ神をうれゝ氣をうゝ通ゝせんや
神ゝうぐゝ大きゝ石八法をうひて作り
うのうゝうゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一ぬ乃浦に行着て志ほくれて今夕
ぬけぶとなんりさんとも一格の石をづり落
乃ひて今夕ぬ山さきとらふされハてなぬ乃
浦乃ウちにてやうくハくてきの格をゆ
ぬるとあるめまいとまわるなり山さ
乃心ちのひてあ中ハ山ぬるをもてくるさ
人のくてぶて小てあをあ一いてるハ小人は
たつけく浦んがゞてきをあ咽浦乃あのさ
ちをくてめるくてゆるらひてきぶて
ゆてるるさあるとてはるの乃世よ見れなハ又

あ小とかちかんとらんゝとあのちきか
てぬ一しくいてめらゆらん格の編るう
あてちまう乃ぬるしきをを思て彩をぬ
てくれとぬをいてめていてるらも
心初てくしてきてゆ会ぬをきるな
石及言倍風船あるて山ぬ人方迫ハ婦
拾遺奏ゝ以乃化者ゝ女の身ゝて条乃て
ら一撰まてるハ山人ゝ人ゝり出ゝ石養
くくひる義ゝあくやゝ山人拾ゝ集ゝり！
めしあくゝめるゝ山ゝ人ゝ俊成（トシナリキウ）

別して廉義人に侍る

○藤原仲文　信濃守公葛男　伊賀守五位

[illegible]

[illegible]

[illegible]

乃至とるものはけてこれに同きまやたいこり
はけあるくくねあて松いこ麻乃行をて用紙

祭主頼基男祭主典領四位正

○大中臣能宣

暦三年八月九月卒七十一歳

ゆ年をとりきはる松のかちはやうちいこえて一方代やへん
拾遺ゆ一初をいて入道前太政大臣家の歌合
はるくるゆ雪のまこと上ゆまるゆ高
乃山松はゆ年をとりきはるけはひる秋とも
まこひられて一方代をて秋くきとも見られ
てとはまるまもれて引松をれはやて松のたた
ひかまこつれてこれとうつ代をこうんとうんと
能宣前太政大臣はけうをを入道前太政大臣家の歌合
とうとうとうとう我父乃卿くくうとうれうとうれは新墓
かうはうとうる松をとうとうとうて乃ゆをうとうて
いとくミ若者の陽遊をあくいるくるうをを
ゆとうとうむつきうやうとはうとはうはうき人
くるゆとうて大きくいくうとうれうとうとうりくいゆ
はうくゆ又ト山ゆまゆ一き名をかをれはるくくゆ
はるくゆのをるゆくくく

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]見

志賀今男摂津目

やうにさのハかえ南ゝ[illegible]を只まの白小さもちゝ[illegible]

新古今ゝいれり紀[illegible]

[illegible]

[illegible]

又まを[illegible]ノ一名を飛火のごとかいえな
[illegible]
つけるを[illegible]れハ[illegible]
やらう心をあらづし

○平兼盛

五位正暦元年十二月卒

真雅王孫 兵部大輔 萬行男 駿河守

[illegible]れて行幸のことをかなしゆひの雪をかける
拾遺[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

めでたく剃髪なるあるゆへ乃ち家老
乃ちとめ給ふとうるおぼえ
物語りゆへ家老ども
きくとし仁徳天皇乃后磐姫乃ほうき
ふあるて
家内ゆへ一方系り入り文をとりて人を
家内をくまなくさがすゆへ
家内をくまなくさがすゆへ
乃ち髪乃ゆへ家老乃ち
とりゆへ乃ち初家老三年あまり乃

ゆへ文選秋兵賦序月晋十有
四年命春秋三十有二初見二毛云々
潘安仁と云る人三十二歳ゆへ
白髪二すじ生ぬ時ゆへ
思ひ乃ち居易侍郎但嘉暑隠三伏去不知
秋送二毛来云々

○中務　或部卿親王　穀慶女　母伊勢

相風乃吹つけても同ぬる萩のえだ
後撰集初春乃きざやうくられる

而て[illegible]れハ[illegible]りて[illegible]ん[illegible]の[illegible]
[illegible]ら人の心[illegible]あきらもるんのてを
いるる[illegible]のと[illegible]ふ[illegible]ハ[illegible]てと[illegible]て
[illegible]と言て[illegible]ん乃心の[illegible]ん乃心ハて
[illegible]ハ[illegible]ハ言れ乃[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]の
[illegible]ん乃心[illegible]ハ[illegible]て[illegible]て
[illegible]言ハ[illegible]ん[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]て[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

4 年 6 月

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

又六丙午稔九月吉旦

西村三郎兵衛開刊

[illegible]

これを原として得ることもあり或人乃所

望ゆえにかの原乃ごとくなるべしと

いえども管見乃部をもかきつくるにおよばんぬ

かるがゆえに見者ゆるすべし

寛文六丙午稔九月吉旦

西村三郎兵衛開刊